

# 移住者定着に向けた取組について

参考資料

## 1. 移住体験時等における住民との交流

自治体	事業名	実施期間	取組内容
上土幌町	移住者とNPO法人上土幌コンシェルジュ等の協同の取り組み	平成22年6月～	<p>NPO法人上土幌コンシェルジュは、以下の取り組みにおいて裏方の役割を担っており、移住者、町民、生活体験者等の架け橋となる存在である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誕生会 移住者が主催している、夕食一品持ち寄りの交流会。移住者、町民、生活体験者など誰が参加してもよい。毎月1回開催を行っており、1回につき10名～30名ほどの参加がある。 この場で、移住した際のわからないこと、困っていることなどを先輩に気軽に相談ができる場となっている。誕生会で、友人が来て移住された方も多い。</li> <li>・仮装盆踊り 移住者が主催している、仮装盆踊りチーム「かむかむ」。移住者、町民、生活体験者など誰でも参加してもよい。 毎年本町で行われている仮装盆踊り大会に参加して、交流を深めている。移住者等は、北海道盆踊りを知らないため、踊りを町民に教えてもらうことから始まる。</li> <li>・フリーマーケット 移住者が主催している、フリーマーケット。移住者と町民の触れ合える場としても重要で不定期ではあるが、13回開催。</li> </ul>

## 2. 一定期間の居住を条件に住宅建築費等を補助

自治体	事業名	実施期間	取組内容
清水町	移住者定住促進住宅取得奨励金交付事業	平成29年7月1日～平成32年3月31日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 内容 清水町への移住を促し定住に結びつけるため、自ら居住する目的で住宅を新築又は購入する者に対し、費用の一部を助成することにより、定住人口の増加及び経済の活性化を図る。</li> <li>2 条件 取得した住宅に5年以上継続して居住する方に限る。</li> <li>3 補助金 ・新築又は新築住宅（人の居住の用に供したことがないもの）の取得（価格500万円以上） 町内業者施工の場合：80万円（現金60万円、商品券20万円） 町外業者施工の場合：60万円（現金40万円、商品券20万円） ・中古住宅の取得（建築後15年を越えないもので、同時に敷地の取得を行うものとし取得価格は250万円以上。ただし、2親等内の親族からの購入住宅は除く。） 40万円（現金35万円、商品券5万円） ※商品券は、清水町ハーモニー商店会発行のものを交付</li> </ol>
大樹町	大樹でかなえるマイホーム支援補助金	平成29年4月1日～平成34年3月末日迄に新築等が完了するもの	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 内容 住宅等を新築、又は購入しようとする者に対し、補助金を交付。</li> <li>2 条件 補助金受領年度の翌年度から10年以上継続して当該住宅等に居住することを誓約すること。</li> <li>3 補助金 移住者に対する補助額は、町内在住者に比べ、高めに設定。</li> </ol>
幕別町	幕別町マイホーム応援事業補助金	平成27年度～平成31年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 内容 町内に初めて住宅を取得する者に対し住宅費用の一部を補助するもの。</li> <li>2 条件 10年以上の定住が条件。</li> <li>3 補助金 ・補助基準額：新築30万円、中古10万円 ・子供（18歳未満）加算：2人まで10万円/1人、3人目から20万円/1人 ・地域加算：幕別市街、忠類市街に取得 50万円 ・町内業者加算：町内事業者により新築を建設、購入 50万円</li> </ol>
豊頃町	豊頃町定住促進等住宅取得補助金	平成24年度～平成32年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 内容 補助金の交付対象者は、平成24年4月1日から平成33年3月31日までに住宅を取得する新規移住者又は町内在住者で、自ら又は2親等以上の親族が居住するための住宅を新築若しくは建替又は中古住宅を購入するもの。</li> <li>2 条件 豊頃町の住民基本台帳に登録され、かつ、その生活基礎を専ら町内に置き、自ら所有する住宅に豊頃町の町民として10年以上居住する。</li> <li>3 補助金 ・町内業者施工によるリフォームのときの増額補助金は、元請業者が町内である場合に限る。 ・中古住宅購入補助金は、購入価格（用地代金を除く。）の20パーセント以内で、50万円が限度。 ・町内業者施工によるリフォームのときの増額補助金は、中古住宅購入補助金対象者が当該リフォームに要した額の50パーセント以内で、100万円が限度。 ・現金及び豊頃町商店会共通商品券の交付割合は、交付上限額の割合に応じて按分した額。</li> </ol>
陸別町	移住定住促進住宅建設等補助事業	平成29年度～平成30年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 内容 町内移住者、町内在住者への住宅取得、住宅改修にかかる費用の補助。</li> <li>2 条件 ・該当住宅に町民として10年以上居住すること。 ・町内に本店を置く事業者が施工すること。</li> <li>3 補助金 ・住宅の新築：一般世帯（補助上限200万円）床面積1㎡×1万円 子育て世帯（補助上限300万円）床面積1㎡×1万5千円 二世帯（補助上限400万円）床面積1㎡×2万円 ・中古住宅（建築から3年以内）の購入：（補助上限200万円）床面積1㎡×1万円 ・住宅の改修：（補助上限50万円）改修費用の2分の1以内</li> </ol>
浦幌町	浦幌町定住住宅取得補助金	平成23年度～平成32年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 内容 補助金の交付対象者は、平成23年4月1日から平成33年3月31日までに住宅を取得する新規移住者又は町内在住者で、自ら居住するための住宅を新築又は中古住宅を購入するもの。</li> <li>2 条件 ・該当住宅に町民として10年以上居住すること。</li> <li>3 補助金 ・住宅の新築 新規移住者（補助金額 200万円） 町内在住者（補助金額 100万円） （*町内業者施工の場合は50万円増額） ・中古住宅の購入 新規移住者 購入額の10%（補助金限度額 100万円） 町内在住者 購入額の10%（補助金限度額 50万円）</li> </ol> <p>※補助金額の8割を現金、2割をハマナス商店会が発行する商品券で交付する。</p>